

平成25年度第11回 2月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日 時 平成26年 2月25日 (火) 午前 10 時から
※ 場 所 役場2F会議室

※ 出席した委員

1. 藤委員
2. 石原委員
3. 坂井委員
4. 泉委員
6. 要委員
7. 渡委員
8. 幸本委員

※ 欠席した委員

無し

出席した職員

前田事務局長

議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 前田 勝彦 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 渡 博道 君
- ・日程第1 議事録署名委員の指名 3番 委員・4番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 平成26年 2月25日 (火) の1日間に決定

・日程第3 諸般の報告

○議 長 2月19日(水)に名瀬で午後3時より農業委員会会長・事務局長会議が開催されました。農業委員の役割として土地の賃貸借を仲介する事などが議題に供されました。 以上です。

・日程第4 協議事項

議案第24号 『農地法第3条の規定に関する許可申請書について』

○議 長 議案第24号を議題に供します。 議案第24号について、事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 はい。議案第24号について提案理由の朗読と説明をいたします。
(資料参照の上、説明)

譲渡人は□□地区--番地の○○さんです。譲受人は▲▲地区--番地の▽▽さんです。これは所有権移転です。

場所は☆☆地区--番地、登記簿-畑、現況-畑で面積は1, 6

7.2㎡です。所有権移転は申請許可後に行うそうです。

詳しい内容に関しましてはお手元の資料にある通りですので、皆様のご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長 　　ただ今の事務局からの説明に関連し、☆☆地区担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○1番 　　譲受人の今後の予定としてはサトウキビか、カボチャを栽培していく考えのようです。

また、事務局長より説明のあった通り、場所は～～橋の辺りから基盤整備されていない所のちょうど手前になります。

○事務局長 　　譲渡人に関しましても、この譲渡される土地の地目が畑となっているので、譲受人には樹木は植えないように、あくまで畑地としての利用をお願いすると伝えてもらっていますので、よろしく申し上げます。

○議長 　　ただ今の報告の通り、議案第24号につきまして、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終了します。本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議長 　　全員、挙手でございます。よって本案は許可する事に決定いたします。

議案第25号 『農地法第3条の規定による許可申請書について』

○議長 　　議案第25号を議題に供します。事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長 　　はい。議案第25号について提案理由の朗読と説明をいたします。
(資料参照の上、説明)

譲受人●●さんが譲渡人■■さんより無償で土地譲渡を受けるようです。場所は、◇◇地区一―番地。登記簿一畑、現況一畑。面積は1,375㎡。同じく◇◇地区の一―番地の238㎡。計1,613㎡の所有権移転を行いたいと申請書が届いています。譲受人に関しましては皆様ご存じの通り、農業者さんですし、この土地にミカンや野菜類を栽培していく予定だそうですので、皆様のご審議の

程、よろしく申し上げます。

○議 長 　　ただ今の事務局からの説明に関連し、◇◇地区担当委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

○8 番 　　はい。この譲受人は譲渡人が島外から来られた方で、共に農業をされていました。現在譲渡人は宮崎へ転居され、この方の土地を譲受人が管理している状況です。

　　もう親・兄弟のような関係ですので、ご審議の程よろしく申し上げます。

○議 長 　　ただ今の報告の通り、議案第25号について、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○3 番 　　ここは実際に今、何か耕作されてるんですかね。

○8 番 　　はい、タンカンやバナナなどを無農薬で栽培され、出荷もなされています。

○議 長 　　では、今は譲受人がその土地を実際に使用されているんですね。

○8 番 　　はい、譲受人が譲渡人のほとんど全ての土地を使用管理なさっています。将来的にもそうなるでしょう。

○議 長 　　他にございませんか。

　　では、これをもって質疑を終了します。本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 　　全員、挙手でございます。よって本案は許可する事に決定いたします。

○8 番 　　ありがとうございます。

議案第26号 『農地法第3条の規定による許可申請書について』

○議 長 　　議案第26号を議題に供します。事務局より提案理由の朗読と説明をお願いします。

○事務局長

はい。議案第26号について提案理由の朗読と説明をいたします。
(資料参照の上、説明。)

譲渡人は奄美市△△一―番地の▼▼さん。譲受人は ▲▲地区一―番地、◎◎さん。これは設定5年間の賃借権です。場所は、お手元の資料の通り、▲▲地区一―番地、登記簿一畑、現況一畑で面積が581㎡です。管理者は譲渡人の娘さんの△△さんで、登記名義人が▼▼さんです。

譲受人は1ターン者で農業を始められたばかりで、現在はミカンなどを手がけられています。ゆくゆくは宇検村の土地面積を拡大して借りていきたいという事でした。青年就農給付金の申請などもされ、若手農業者として頑張っていかれる方ですので、皆様のご審議の程、よろしく申し上げます。

○議 長

ただ今の報告の通り、議案第25号について、これより質疑に入ります。 質疑はございませんか。

○8 番

譲受人は、内地から来られた方ですよ。 同じ▲▲地区で、すでに土地を借り、これから農業を頑張ろうとしている方ですので、大変良い事だと思います。

○事務局長

以前、みんなで廻った時に確認したかと思うんですが、▲▲地区でも今現在小さいですがビニールハウスを建て、ミカン栽培されています。

本日举行農地パトロールでも確認できるかと思うんですが、この場所の近くに新たに土地を借り、今後も青年就農給付金などを活用し、もっと土地を拡大して農業に従事していく予定だそうです。

○議 長

他にございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を終了します。本案について許可する事に賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長

全員、挙手でございます。 よって本案は許可する事に決定いたします。

・日程第5 その他

『農業委員会制度組織改革に向けた組織等意見集約について』

○議長 事務局長より連絡等ございましたら、お願いします。

○事務局長 ・『農業委員会制度組織改革に向けた組織等意見集約について』
(資料参照の上、説明)

○議長 他にございませんか。 ご意見等無いようですので、本日の日程は全部、終了しました。
これをもって平成25年度第11回2月宇検村農業委員会定例総会を閉会します。 お疲れ様でした。

平成26年2月25日

宇検村農業委員会会長
定例総会議事録署名委員
定例総会議事録署名委員